

## 国分寺西小学校の検証結果

国分寺西小学校においては、平成28年現在、児童数は33名（うち制度利用者2名）であり、小規模特認校制度の導入以降の利用者は3名に留まっています。「下野市適正配置基本計画」策定当時の児童数が62名であったことを踏まえると、3年で半減したことになり、急速な少子化傾向が見て取れます。

また、平成28年度における新入生ゼロという状況は、日々の授業や学校行事に不均衡が生じることから、当該児童や教師の負担が益々増えていくことが懸念されます。

平成29年度は全ての学年において複式学級となり、今後5年間の児童数の推移を見た場合、30名程度で推移すると考えられ、小規模特認校の導入目的である複式学級の解消は望めない状況です。

また、開発要件の緩和（都市計画法34条第11項）による専用住宅の建築は、これまでに1件が確認されていますが、人口の大幅な増加に繋がらないような開発には至っていません。

このような状況から本協議会は、国分寺西小学校の小規模特認校制度をこのまま継続し複式学級の解消を図っていくことは困難であると判断し、国分寺小学校との再編が必要であると結論付けます。

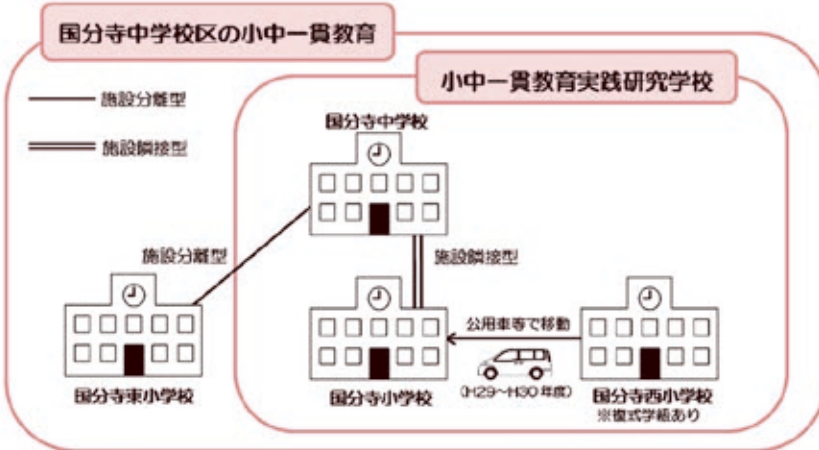
再編までのプロセスとしては、まず、国分寺中学校・国分寺小学校・国分寺西小学校を「小中一貫教育実践研究学校」に指定し、公用車等を利用した児童の移動を伴う小中一貫教育を平成29年度、平成30年度に実施し、その2か年の状況を踏まえながら、平成31年度に国分寺小学校との再編を提言いたします。

## 国分寺中学校区の 小中一貫教育のイメージ

国分寺中学校区については、小学校は3校ありますが、国分寺中学校と国分寺小学校は校舎が隣り合っていることから、施設隣接型の小中一貫教育が可能な状況にあります。

国分寺西小学校については、複式学級が存在し、独立した小中一貫教育を行うことは不可能な状況です。

このたびの決定を受け、国分寺中学校・国分寺小学校・国分寺西小学校の3校を「小中一貫教育実践研究学校」に指定し、平成29年度から平成30年度の2か年で、学校行事や総合的な学習、一部の教科等において合同で授業を行うなどの実践を通して、市内の先進的な事例として取組を研究し、平成31年度に、国分寺西小学校と国分寺小学校との再編を実施します。



国分寺中学校区における小中一貫教育のイメージ

なお、国分寺東小学校については、単独で国分寺中学校との小中一貫教育を行うことが可能であり、国分寺中学校との距離が離れているため、施設分離型の小中一貫教育を行うことになりません。

## 【用語解説】

### ※1 小中一貫教育

小中共通の教育目標達成に向け、9年間を通じた教育課程を編成、実施する制度であり、系統的な教育を目指すものです。

学年区切りではなく9年間の連続性を持たせた学習が可能となり、中一ギャップの解消やつまづきやすい学習内容についての長期的な視点に立ったきめ細やかな指導を行う事ができるようになります。

また、平成28年4月から施行された改正学校教育法により、義務教育学校の制度が導入され、6・3制にとられることなく9年間の義務教育を受けられるようになりました。

### ※2 小中連携教育

小学校と中学校が、情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指して様々な教育を行うものです。